

平成30年度 事業報告書

【法人本部】

平成30年度は、中長期事業目標の一つである、ひばり利用者の拡大と支援の質の向上のための『活動棟増築工事』に関して、宇都宮市からの補助金交付、福祉医療機構及び協調融資機関の足利銀行からの借入、設計事務所及び建設会社との契約や業務管理等を滞りなく行い計画通り完成することができた。

しかしながら他の目標・計画については殆ど進捗の無い状況で、特に最重要課題と位置付けている経営管理・人事管理に関しては、管理部門内において近視眼的な主観的意見が多く意思統一を図れず方向性が定まらない状況になっている。かろうじて離職率改善について、年間採用者数26名に対して年間離職者数18名、年間離職率が高齢者福祉部門14.86%障害者福祉部門10.29%法人全体として12.68%と前年度から5%の改善ができています。ただし人員不足の解消までは至らない状況に変わりはない。

結果として平成30年度も、対症療法的な法人経営・施設運営の体質改善を図ることができなかつた。

次年度こそ不退職の決意の下、社会福祉法人として持続可能な経営管理と働き方改革に適切に対応した人事管理の方向性を明確に定め、人員を確保し計画的な業務遂行と効率性・正確性を向上させ、経営組織の中核として法人本部の役割を果たす。

【高齢者福祉部門】

平成30年度は若干ではあるが、既存施設の稼働率の向上と収入の増加を図ることができたが、慢性化した人員不足の改善という重要課題について、現状継続の対応だけで有効な対策が取れず仕舞だった。

業務に関しては様々な取り組みの成果として職員のレベルが向上していることを考えると、事業の廃止・縮小に繋がる人員不足を解消するために、抜本的に事業経営の見直しを講じなくてはならず、そのためには部署・部門を横断して具体策を検討し実行する必要がある。

ケアハウス シャトーおおるり

施設の重点課題の一つである居室稼働率の向上は、新規入居者が2名、退去者は4名、稼働率77.7%と5%改善の結果になっているが、目標稼働率にはまだ及ばず、更に危機感を持って行政機関や地域包括支援センター等に対し、生活保護受給者や虐待ケースの受入実績等の情報提供などに取り組む必要がある。

もう一つの重点課題である入居者満足度の向上については、「選択メニュー・お弁当の日」などによる食生活の充実や、カフェ、ドライブなど行事・企画の充実が図れたことで改善効果が出てきている。しかし、入居者の高齢化や要介護度の進行などで個別対

応の必要性が高まり施設形態・人員配置等の実状と乖離した状態になっている。

シャトーおおるり拠点区分としては、ケアプランおおるり/ヘルパーステーションおおるりの廃止という事業縮小を行わなくてはならない状況を招いた要因の対策として、また稼働率の向上が図れない現状の中でも昨今特に増加が目立つ認知症等で介護の必要性の高い方や精神疾患の方などの入居希望に応えられず職員のモチベーション低下を招いている現状打破のためにも、現在の高齢者福祉施設として名乗るにはあまりにも曖昧で中途半端な運営状態を改善するため特定施設の指定取得ができる介護施設としてのケアハウスへ建替新設が必要である。

特別養護老人ホーム おおるりの森

30年度はまず生活作りに重点を置き、ご利用者の方々が一方的にお世話をされるのではなく、少しのことでも暮らしの中で活躍できることや誰かの役に立てる場面をつくる取り組みを行ってまいりました。日常生活の他、イベント等においてもご利用者も一緒に携わり、周りの方々から感謝の言葉や喜びの言葉が聞かれると生き生きとした笑顔を見せてくださることが、職員の達成感にもつながっております。そしてこのような取り組みが「いいね！カード」にも繋がり、職場内環境に少なからず好影響をもたらしていることを実感できました。

また、理学療法士による移乗介助の研修を行い、介護職員が日常のケアにおいて困難さを感じていることに対する実技指導を受けたことがきっかけとなり、その後も自発的に勉強会を開く等、技術向上への関心が高まっております。

転倒等による骨折事故は2件発生しましたがいずれも軽度で入院加療には至りませんでした。しかし一方ではヒューマンエラーによる服薬ミスが続き、マニュアルの徹底が最重要課題として残りました。

苦情相談はショートステイ利用者のご家族より1件ありました。内容は連絡帳にご家族がのり付けされた手紙を職員が剥がして保管していたため「互いの共有物を一方が勝手に剥がして保管していることはいかがなものか？」とのご指摘を受けました。手紙の書き出しが「職員さんへ」となっていたため、相談員が職員宛ての手紙と思い、職員間の情報共有目的でのり付け部分を剥がして保管していた旨を説明し、今後はご家族に確認した上でコピーを取って職員間の共有ファイルに保管することで承諾を得ることができました。

【障害者福祉部門】

中長期事業目標の一つである生活介護活動棟の建設を完了させた。今後、生活介護支援事業の定員を現在の40名から60名とし、活動の充実化と事業の拡大化を進めていく。

サービス向上の取り組みとして進めた「虐待予防システム」作りは、職員の意見を基に進めたことで、職員のメンタルケアにも繋がられるものとなった。今後は、虐待予防の実効性を高めていく。

障害者支援施設ひばり

「はたらく生活介護支援」推進の取り組みとして、新たな活動棟を進めていく活動メニューの検討や、活動内容に対する専門性のあるスタッフの採用等を進めた。今後は、社会への発信力を高めていく。

入所利用者の多くが強度行動障害の認定を受けている現状に対応するため、エンパワメントに着目した強度行動障害支援計画シートを、全利用者分整え、実際の支援に繋げる準備を進めた。

就労継続支援（B型）事業所ひばり

ギフト商品の開発や、官公庁のキャンペーン商品の受注等、それぞれの作業における工夫を進めることで、作業収入も伸び、利用者工賃額もアップさせることができています。

また、昨年度に引き続き、子ども食堂へのパンの寄付を進めるなど、地域社会との繋がりを意識した事業の取り組みを進めた。

グループホームつぐみ

ICTを導入し、記録業務の効率化を図るとともに、写真、動画を活用すること等で、情報共有の具体性や正確性を高めることに繋がられた。

支援工夫としては、土日の余暇支援の充実に力を入れ、利用者の心身のリフレッシュに繋がられたと考える。利用者のメンタルケアを進めるうえでも必要な支援として、今後もさらなる充実化を進めていく。

サポートセンターひばり

契約数は増加しているものの、相談員2人体制の中では、ニーズに応えられなかったケースも出てきている。

社会資源の活用や、多職種との連携等を通して、相談支援事業所としてのスキルを高めることができています。今後も、地域生活を支えるための相談支援としての役割を明確にしながら、様々な困難ケースへの対応力を高めていく。